



10月1日労働者協同組合法施行に伴い、多様なメディアからの取材が相次いだ。

朝日新聞「住み続けられる地区へ 協同労働」(10/31)、読売新聞「働き手が出資 自ら運営」(11/1)、東京新聞「『雇われず雇われない』働き方って?」(10/1)、中国新聞「町内会の解散や加入率低下 広島市が担い手確保に力 協同労働」(10/14)、河北新報「協同労働 東北でも動く」(9/20)、日刊工業新聞「社会を変える新たな働き方①～⑤」(9/26～10/5)、日本農業新聞「協同労働運動活性化へ期待『地域の結』取り戻す試み」(9/30)・「労協設立に最大90万円 京丹後市」(10/25)・「雇われない働き方 経営も自分たちで」(10/27)・「課題解決へ異業種タッグ 法施行1ヶ月過ぎ六つの労協発足」(11/9)、農業協同組合新聞「国消国産 座談会」(10/30)、医療福祉生協連「人間とその協同性の回復を」(vol32)、福祉新聞「厚労省『共生の基盤できた』労働者協同組合 新法施行で」(10/4)、労働法律旬報「労働者協同組合法の施行を受けて」(2022.10)、大阪ボランティア協会「労働者協同組合、という選択」(2022.10・11)、「協同労働入門」(経営書院)など、協同労働による地域課題の解決・雇われない働き方・社会を変える新たな働き方などの期待、広島市や京丹後市の協同労働を支援する取り組み、法施行後に立ち上がった団体の紹介、協同労働による運営や仲間づくりについて報道された。

厚生労働省による周知フォーラムも中国

四国・関東に続いて、厚労省関西フォーラム(10月29日)が開催され、広井良典京都大学教授による「地域社会の未来と協同労働の可能性」の基調講演ほか、多様な地域での実践事例が紹介された。各都道府県でも労働者協同組合法の学習会が、神奈川県学習会(10月22日)、福岡県学習会(10月23日)、島根県学習会(10月24日)など開催され、厚労省同様に基調となる講演と各種事例報告がされ、労働者協同組合法の価値や内容、そして地域で実際にどのような想いで、どのように使われているか発信されている。

10月法施行を受け、6団体が設立された。キャンプ場を仲間と山を切り拓き立ち上げた団体(四日市市)、葬送や後見人のサポート(新宿区)、センター事業団から立ち上がった高齢者や就労困難な方々の就労の団体(大牟田市)、自治会が立ち上げた団体(宮古島市)など、これまでにない労働者協同組合法人が設立されている。また既存のワーカーズコープ連合会及びワーカーズ・コレクティブネットワークジャパンの加盟組織も、ワーカーズコープちば(船橋市)(10/16移行総会)、ワーカーズ・コレクティブLavori(横浜市)(10/28創立総会)、ワーカーズ・コレクティブキャリア(横浜市)(10/30移行総会)を開催し、労働者協同組合法人に移行の手続きを進めている。

設立等の問い合わせも増え、伴走しながら設立をサポートしていく。